

## 令和3年度第2回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和3年10月29日(金) 13:30~15:30

(開催場所) 岩手県水産会館 5階 大会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 令和3年度政策評価等の実施状況について
  - (2) その他
- 3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、市島宗典委員、工藤昌代委員、竹村祥子委員

欠席委員

斉藤徹史副専門委員長、西田奈保子委員

### 1 開 会

**○高橋政策企画部政策企画課評価課長** ただいまから令和3年度第2回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局の政策企画課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日はウェブ会議システムによる出席の委員を含めまして、委員6名中4名の委員に御出席いただいておりますので、委員総数の半数以上を満たしておりますので、政策等の評価に関する条例の規定によりまして、会議が成立することを御報告申し上げます。

次に、配付しております資料について確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第、名簿、座席表のほか、資料ナンバー1から資料ナンバー3まで、それから厚い冊子の方ですね、冊子の方に評価レポートの本体がありますので、そちらを御確認いただければと思います。

また、本日の会議の公開、非公開についてでございますが、意思決定の過程における審議でございますので、未成熟な情報を扱うため非公開での開催としてございますので、併せて御報告申し上げます。

それでは、条例の規定によりまして、会議の議長は専門委員長が務めることになっておりますので、以後の進行につきましては吉野専門委員長にお願いいたします。

### 2 議 事

#### (1) 令和3年度政策評価等の実施状況について

**○吉野専門委員長** 皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。第2回目の政策評価の専門委員会を始めたいと思います。今日は、今お話ありましたとおり、ウェブも含めまして4名の委員で進めていきますけれども、竹村先生には画面を通じてになりますが、さっき実は午前中も竹村先生、別の委員会をここでやっていたのですけれども、カメ

ラの方が変わりました、私はここにいます。それから、カメラのこちらにいらっしゃるのが市島委員です。奥が工藤委員です。実は、こっち側は竹村先生がいるつもりでしゃべりますので、反対側の方は今空席になっていますので、委員はこちらのお二人と私です。それから、奥にたくさん来ていただいておりますけれども、県の職員の方々が総勢 40 人ぐらいいますので、40 対 4 ぐらいでやりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速議事次第に従いまして進めていきます。ペーパーを御覧ください。議事の(1)、令和3年度の政策評価等の実施状況について、事務局からまず御説明をいただきまして、その後に委員の皆様から御質問、御意見いただくことといたします。20分程度用意しておりますけれども、よろしく願いします。

それでは、事務局からお願いします。

### 〔資料No.1説明〕

○吉野専門委員長 説明ありがとうございました。

資料1は、事前には配付されていた、郵送等で行っているのですよね。今日上に1枚置いてありましたっけ。郵送で配付したのとバージョンが若干上がっていると、それが今日のものですね。大きな変更ではないのですけれども、若干ところどころ表現が変わっているがあるので、今日のバージョンで御議論をいただければと思います。

今お話がありましたとおり、かなり膨大な資料というか情報を扱っておりまして、これを何とか縮減してやるとして、要点を皆様に御審議をいただきまして、御意見があればそれを受け入れたところはまた調整していきたいと思っております。この資料1の中で書かれている中に、ページ数は打っていないのですけれども、3枚目から各項目ごとにCとか、Bとか出ています。円グラフが並んでおりまして、その中に今後の方向というのがそれぞれの分野ごとに書かれています。今後の方向は、先ほどありましたDがついているものとか、いわゆる課題があるものについてこうしていきたいということが書かれています。今後の方向について、このような方向で進めてよろしいかどうかということも県庁としてはぜひ御意見いただきたいと聞いておりますので、今後の方向についても、中身についても御議論いただければと思います。それからあと、Dがついている部分については、これはどういうことかということでも結構でございます。ちょっと膨大ですけれども、この資料1を使いながら進めていきたいと思っております。

どこからでも結構ですけれども、御質問や御意見ありましたら、先生方からお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

では、竹村委員、お願いします。

○竹村委員 順番に確認をお願いします。

○吉野専門委員長 どうぞ。

○竹村委員 1から行っていただくと。

○吉野専門委員長 では、1というのは分野のことですか。それとも、1というと、政策

評価方法等、1 ページ目のⅡの1 のことでしょうか。

○**竹村委員** 分野のところからお願いします。

○**吉野専門委員長** 分野の方ですね。では、1 枚目と2 枚目が、これ具体的事実の掲載ですので、1 枚目、2 枚目がよければ、3 枚目のところから10 の政策分野になっておりますので、ここからでは分野ごとに皆さんの御意見聞きたいと思います。

まず、ではⅠは健康・余暇で、総合的な評価はⅢがついているところでございます。今後の方向も含めて御質問、御意見をお願いします。

竹村先生、早速ありますか。

○**竹村委員** はい。ちょっと確認なのですが、25 ページの・・・

○**吉野専門委員長** それは太い冊子の方ですね。

○**竹村委員** はい。

○**吉野専門委員長** 太い冊子の方の25 ページ。

○**竹村委員** 自殺者数の件なのですけれども、残念なことに自殺者、岩手県は少ない方ではなくて、多い方なので、突然少なくなったというわけではないと理解しました。それで、1 つは、気になるのが、高齢者、働き盛り世代の自殺が多い傾向となっていて、ここについてもちょっとまずい話ではありますが、従来との関係からすると、ああ、そうかもしれないと思うのですけれども、今度のコロナ禍において、女性の自殺や若年層の自殺というのが全国ニュースでは取り上げられたと思うのですけれども、そういう傾向は出ていなかったと確認しても大丈夫でしょうか。

○**吉野専門委員長** では、ちょっと質問をお受けしました。今の指標の分野Ⅰのところの自殺者の数と、それからその中身について、レポートの方では高齢者、働き盛りと例示が出ておりますけれども、実際のところ女性や若年層の自殺も結構コロナの中では目立っているのではないかというようなこともあるし、岩手県の中ではどうだったのかということ、担当は保健福祉部、お願いします。

○**畠山保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 保健福祉部でございます。先生から御指摘のありました女性、若年層の自殺者数の状況でございますが、住所地で計上するこちらの統計と違う視点の、発見地で計上する警察庁の統計になりますので、若干のずれがありますが、女性につきましては警察庁統計の令和2年度によりますと、本県は278 人おり、そのうち女性が94 人ということで、年間では前年比14 人の増になっています。それから、19 歳以下に関しましては、全国で777 人、本県では10 人で、前年比2 人の減ということになってございます。ただ、これが新型コロナウイルス感染症に関連するかどうかというところ

までは把握しておらず、はっきりした要因は分かっておりません。

**○吉野専門委員長** ただいま御説明ありましたが、竹村委員、いかがでしょうか。

**○竹村委員** 顕著に何かが出ているという話ではないということと、もう一つはむしろ数値的には減ということなので、取り立てて書く必要がないということが分かりました。ありがとうございます。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。ここは、岩手よくないというよりも、一番悪いぐらいですか、47位というのは、48位はないから。率だけで見れば、かなり全国的にはちょっと高い率に出ているということで、早くこれは改善したいとは思いますが、何か保健福祉部で別にこういったことというのはありますか。

**○畠山保健福祉部保健福祉企画室企画課長** おっしゃるとおりでございまして、全国ワーストとなり、いろいろと取組を進めていかなければいけないと考えております。取組の方向につきましては、太い冊子61ページの上の方に具体的推進方策③、自殺対策の推進というところを御覧ください。これまでもやってきた部分もありますが、県で自殺対策推進協議会というのを官民一体連携組織として長年通じてやってきており、こういった官民一体となった連携の下、包括的な自殺対策プログラム、例えば普及啓発から、そもそもハイリスクの方とか、あとは御遺族の方々といった段階的な予防プログラムを実践していくとともに、ゲートキーパー研修といった職域においてもそういった方々を見つけやすいような取組や人材育成などに取り組んできています。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、心のケアの悪化が懸念されるということで、SNSを活用した働き盛りや女性などの皆様にもアプローチしやすい媒体を活用してセルフチェックとか、あとは普及啓発の簡単なショートムービーを流すなどの取組を進めているところでございまして、来年度以降もそういったものを中心にさらに自殺対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。ぜひ成果が上がるようにしっかり取り組んでいただければと思います。

そのほか、このI番、健康・余暇はよろしいでしょうか。

それでは、II番の家族・子育て、全体の評価はBで、Dの指標が1つ、合計特殊出生率が想定どおりの数字になっていないというようなことだと思いますが、これ御質問ありますか。ちょっと少子化対策、かなり難しい分野で、なかなか成果が出ないのですが、全国的にも今これコロナの影響ではないかと言われておりますけれども、令和2年の出生数が85万ですよ。ついこの間まで100万人切って大騒ぎしていたら、もう90万人も切ってしまうと、85万人程度まで落ちているという全国の数字になっております。岩手の実数というのは、これ分かるのでしょうか。出生に関するところを扱っていらっしゃる部署分かりますか。

○**島山保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 保健福祉部でございます。すみません、確認してからお話ししたいと思います。

○**吉野専門委員長** では、出生数の件はちょっと数字があると思いますので、御確認する時間を取りたいと思います。

そのほか、家族・子育ての分野はよろしいでしょうか。

それでは、関連しますけれども、教育の分野、ここも大きく言えば5指標のうち1つがDということで、ちょっと私たちも責任を感じるころではありますが、県内大学等の卒業生の県内就職率が想定、目標どおり行っていないというようなところがDという評価になっていると思われれます。すみません。本来私たちがきちんと応えないといけないところなのですけれども。

はい、どうぞ。

○**島山保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 大変失礼いたしました。先ほどの出生数。

○**吉野専門委員長** 戻りますか。

○**島山保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 申し訳ございませんでした。

○**吉野専門委員長** お願いします。

○**島山保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 令和2年の出生数は6,718人ということで、これは前年比で比べますと256人の減、合計特殊出生率は1.33ということで、対前年比で0.02の減ということで、両方とも過去最高ということになってございます。

○**吉野専門委員長** 最高というのは、減り方が。

○**島山保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 過去最低です。出生数も合計特殊出生率もということでございます。

○**吉野専門委員長** 6,718、前年比マイナス256人ということですね。なかなか厳しいと言えは厳しいですね。7,000人を割って、さらに6,700人台に落ちているということですよ。これは、いろいろ今後の方向性は書いてありますけれども、ここに書いてあることを一生懸命やっていくしかないということでしょうか。分かりました。産院の問題も、産院というのは産科ですね、お産のできる病院がなかなか今厳しくてというのとは何かニュースでも時々聞きますけれども、その辺りについては何か。

○**島山保健福祉部保健福祉企画室企画課長** おっしゃっていたように分娩の取扱機関というのがやはりどんどん減っているという状況がございまして。県の方でも、これは長期的

な視点になりますが、奨学金医師の養成の中で産科医や小児科医の特別枠を設けまして、奨学金のインセンティブを与えて、養成を昨年度から始めておりますし、産んだ後の、子育てで結構苦労されているお母様方もいらっしゃるということで、産後ケアの取組などを充実させていくよう取り組んでいるところでございます。

**○吉野専門委員長** 追加でありがとうございます。結構市町村の所管でやっているところもあると思いますので、市町村と連携して、県の方でも最大限政策を進めていただければありがたいと思います。

では、すみません、また教育に戻りまして、教育のところのDについては、今後の方向性は書いてはありますけれども、何か県内就職についてはおっしゃることありませんか。

では、お願いします。ふるさと振興部。

**○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** 県内大学等につきましての県内就職率でございますけれども、数値だけ見ますと、D評価ということではありますが、取りあえず昨年度の県内就職率よりは向上はしている実情はございます。ただし、やっぱり理工系とか情報系の学部の学生さんの県内就職率が低いという状況も一方でございます。県内の企業さんとか、やはりちょっと下請型とかが多くて、高度な仕事を希望する学生には魅力を感じにくいということもあろうかと思っているところもありますし、また併せて本県の年間の総実労働時間は全国平均を大きく上回っているということもあることと、年次休暇の取得率も全国平均を下回る状況ということで、労働環境とか、あと希望する職種とのマッチングとか、そういったところがちょっとあまりうまくいっていない実情もあるのかなというところもありまして、このような数字、評価になっているのかなと考えてございます。

**○吉野専門委員長** 対策としましては。

**○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** 本年6月に県内の高等教育機関等で設置をしましたいわて高等教育地域連携プラットフォームというものがございますけれども、その中で多岐にわたる議論を進める一つの項目に県内就職率の向上に向けた議論、そういうものの取組を進めていこうとしているところでございます。あと、いわてで働こう推進協議会の関係機関と団体と連携をしながら、県内の大学生に対しまして県内企業の魅力を伝えていくということとか、マッチングコーディネーターの活動によりまして、大学教育とのネットワークを一層強化するとともに対面とウェブの両方を効果的に活用した企業とのマッチング機会の創出に向けた取組などを進めていきたいと考えております。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。これもちょっとそう一気にというのか、一朝一夕に解決しない問題ではありますけれども、何とか県内で仕事を見つけたいと思う人には仕事がある環境をつくっていただければと思います。

そのほかはよろしいですか。

それでは、IV番の居住環境・コミュニティのところは、全体ではC評価になっておりま

して、D評価の指標も2本ほどあるということになっています。これは、ちょっとコロナの影響が想定される分野ではあります。なかなか人と会ってはいけない、対面してはいけないという中で、地縁的な活動と言われると難しいところもあったかと思いますが、評価としては低かったということでございます。

委員の中から何か御質問ありますか。よろしいですか。

よろしければ、次は安全です。ここは、指標は4本程度ですけれども、全体的には計画どおりに進んでいることが多いところで、全体でもBで、4本中3本がA評価ですので、ほぼほぼ順調に進んでいるのではないかと思います。こういう評価をしていらっしゃるけれども、よろしいですか。ただ、本来Aのところを実感の低下があったということで、A評価を取り損ねてBになったわけですけれども、なかなかこの辺は、何か担当課の方では、全体はすごくよくやっちはいらっしゃると思うのですが、実感にそれがちょっと反映し切れなかった面については何か御意見ありますか。

**○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長** 取組としましては、おおむね目標を達成しておりまして、順調に進んでいると考えておりますが、県民の皆様の実感としてはやはり低下しているということで、近年大規模な震災などが頻発しているというところで、不安を抱えていらっしゃる方が多いのだらうと感じております。ですので、取組自体の目標はおおむね達成しておりますが、それに満足してはいけないと考えておりまして、来年度以降もさらに力を入れてやっていきたいと考えております。

特に、今地域を回って自主防災組織による活動の支援ということをやっておりまして、本来この自主防災組織は市町村の取組なのですが、県の方でもそこをモデル地域を設定しまして、特に取組が遅れているところとか、そういったところに県も積極的に入っていきまして、一緒になって自主防災組織の取組を活性化させていこうですとか、そういった地域の取組を推進していくような中核となる人材を育成していこうとか、そうしたことをやっております。そのような取組を来年度以降もますます力を入れてやっていきたいと考えております。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。確かに自然災害が結構頻発している地域ですので、そういったものが影響されているかということもあると見ていらっしゃるということでした。

県警本部さんもおいでになってはいますが、犯罪自体も数字的には悪くないと思うのですが、県民の安全を守られる立場として犯罪とか安全状況についてはどのようにお考えでしょうか。

**○佐藤警察本部警務部警務課係長** 警察本部です。刑法犯の事件数、それから交通事故の発生件数ともA評価であり、良好という状況になっています。細かいところになってきますと、具体的推進方策指標に話が及んでしまいますけれども・・・。

**○吉野専門委員長** はい、どうぞ。

○佐藤警察本部警務部警務課係長 特殊詐欺を阻止するというのを目標に掲げているのですけれども、これはD評価でよくないという現状になっています。現状を分析しますと、特殊詐欺の阻止率を目標にしているのですけれども、特殊詐欺は被害に遭った方がコンビニや銀行に行って振込手続をします。銀行の人やお店の人がそれを詐欺ではないかと感じて、それは詐欺かもしれませんよということで阻止するという想定だったのけれども、犯罪の手口がより進んでいることもあり、犯人が自宅に行き直接キャッシュカードをすり替えたりする新しい手口が近年出てきているため、阻止率が下がっているという現状にあります。

○吉野専門委員長 県内でもそういうことがある。

○佐藤警察本部警務部警務課係長 そうですね。その対策としましては、お店の人だけではなく、県民一般にそういう手口があるというのを広報するために、テレビCMを使ったりとか、あるいはホームページの情報板などを使って、一般に呼びかけるという活動を現在推進している状況です。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。交通事故や刑法犯は抑えている現状ではあるが、特殊詐欺については手口が巧妙化したり、変わってきたりして、抑え込むまでには至っていないということと、一応対策も考えていて、全県の一人一人に訴えかけるようなところまで踏み込んで対策を取りたいというような方向を示していただきました。ありがとうございます。

委員の皆様、いいですか。御質問はよろしいですか。

それでは続いて、仕事・収入のところですが、14指標、指標数多いですけれども、AとBで半分以上ありますので、総合評価はBです。Dもそれなりに数はありますが、ここもやはりコロナの影響が大きく出ている指標になっているような印象を持っております。Dがちょっと多いので、これは商工労働観光部ですか。

では、教えてください。

○伊五澤商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部の伊五澤と申します。こちらの指標のとおり、仕事・収入分野はまさにコロナの影響を如実に受けていまして、県の方で事業者を対象に毎月の売上げどうですかというような調査をしているのですけれども、コロナの始まった頃、去年の令和2年の3月以降、売上げが4割以上落ちていますといった事業所の割合がずっと20%以上。特にやっぱり飲食店とか宿泊に多く、よりコロナの影響を受けている事業者についてはそれ以上の大きな売上げが落ちているという状況が続いています。もちろん感染状況によって少し前後はあるのですけれども、一貫してその影響は途切れることないという状況です。その中で、県としましては、まず事業者がちゃんと事業を継続できるように資金繰り支援、例えば無利子、低利子の融資とか、あと直接的な支援金、家賃補助、そういったものを作って資金繰りを支えつつ、あと感染が少し和らいだときには需要喚起、国の方では有名なGo To トラベルとか、Go To イート、あと県の方でも岩手のもの買う運動とか、そういった需要喚起をやっておるところです。

幸いにして最近は感染状況が和らいできておりまして、事業者の方からも景気対策、消費拡大をぜひやってほしいという声が非常に多くなってきているので、今年は宿泊の割引とか、Go To の食事券の発行とか、そういったことをやって需要喚起、お店の方のまず売上げを支えていくのが大事なところもありまして、そういう取組をしているところです。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。工藤委員も産業界で活躍中ですが、実感としてはどうでしょうか。

**○工藤委員** 小売は、うちは店舗もあるのですが、小売が場所によって戻ってきているところとそうではないところというのがあるなと思います。何か世の中は、飲食店がすごく注目されるのですが、でも飲食店に卸している農家だったりとか、運搬をしているところだったりとか、お酒の販売をしているところ、卸売店のところとか、かなり本当は広域にわたって影響が出ているにもかかわらず、何となく声が大きいか、目立つところが中心になっているのが気にかかるなというのと、リスク回避として一事業者が例えば複数の事業で、何かの波で倒れないように複数の事業を立ち上げているようなところだと、片方の事業はすごく減収しているのに、ほかのところでは何とか支えている、半分以上のマイナスにはならないから補助金の対象にならないとか、そういうのが結構厳しいなというのを感じることがあります。

それと、去年3月まで無利子でお金を貸すというのがあって、借りられる分は借りましょうということで、銀行の方が言っていたのですが、4月以降の借入れが少なくなったと言っているのです。それはそれで、3月までは無利子だし、保証協会の保証もサポートされているということで、それまでに借りられるものを借りてしまったがために、4月以降にあえて利子を払ってまで借りるといところが少ないから、現実借入金が少ないということだと思うのですが、3年支払い猶予があって、それを迎えたときに岩手県の事業者は大丈夫なのではないかというのが非常に心配だなと思います。なので、今々目の前のことも対応しないといけないのですが、3年後に何となく延命していたところが現実倒れてしまうということもあり得るのではないかと、何か対応を考えないといけないのではないかなというのをちょっと実感しています。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。そういう視点も必要だということですので、政策を進める際に取り入れていただければと思います。

そのほかはよろしいですか。

続いては、歴史・文化で、ここは指標数があまり多くありませんので、大きく3指標で、このDも来訪者数で取りましたから、旅行自体が抑えられているところで来訪者が増えるということはありませんので、指標的にはちょっと厳しい結果になりましたけれども、これはコロナの影響があるのではないかなと思われるところです。あとは、AとBということですね。

どうぞ、お願いします、工藤委員。

**○工藤委員** ちょっとこれは、旅行関係の方から言われたというか、意見があったのですが、コロナ禍においていろんな県内の施設がクローズするという状況があって、本当にクローズしなければいけない状況ですかという疑問がかなりあったのです。というのも、そもそも人が来ていない中で、少数幾らか来ている人たちへの対応もままならない状態になってしまったと。だから、経済優先とか、本当に止めなければいけないところと、そうではないところをちょっと見極めながら、今後、今はコロナの人数もゼロということが続いていて、このまま落ち着いていけばその問題もクリアするかもしれないのですが、閉めればいいのかというわけではないのになという切実な意見があったということをお報告いたします。

**○吉野専門委員長** これは何かお答えありますか。  
では、復興防災部。

**○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長** 復興防災部でございます。コロナの対策の関係も所管しておりますけれども、確かに8月に緊急事態宣言を発出した際には、公共施設等のほとんどの施設を一斉閉館というようなことをいたしました。その結果、感染も減りまして、一定の効果があったのだろかと考えておりますが、ただ本当に閉める必要があったのかどうか、御意見を我々もいただいております。その対策の効果等を、今、検証を行っているところでございます。本当にクローズして効果があるもの、そういう効果が見込めないもの、そういったところをある程度整理して、今後、もし次の波が来ることがあれば、そのようなことがなければいいかと願っておりますが、もし、来るといった場合には、そういったところの検証を踏まえて対策を考えていきたいと考えております。

**○吉野専門委員長** よろしいですか。ありがとうございました。

では、私、ちょっとこれは教えてもらいたいのですが、評価はBですので、それほど問題ではないのですが、文化財のところの今後の方向性の中に、基礎調査などに要する時間を短縮し、円滑な指定を図るということですが、全国順位もあまり高くない31位とか出ている、実績値もなかなか目標値よりはちょっと低いのですけれども、やはりこの時間がかかるということが大きなネックなのか、どうして時間がかかるのか、その辺御担当の方いらっしゃいますでしょうか。お願いします。

**○渡辺教育委員会事務局教育企画室教育企画室長兼教育企画推進監** 教育委員会でございます。実績値自体は、まず御指摘のところは266ページの国、県文化財指定件数が年度目標573に対して572でB、ただし全国順位が31位で決して高くない。東北では3位ということで、中盤のところでございます。その理由というか、Bですので、遅れているということではないのですが、基礎調査においてどうしても、調査は市町村で行うということもありまして、人的な面もあるということで、県としてもそういったところに支援をしていながら、基礎調査と、もう一つのさらに詳しい調査、こちらが進むように支援していくということにはしてございます。

**○吉野専門委員長** これは市町村さんの方に、専門的にこれを取り扱う職員さんがあまりいらっしゃらない。

**○渡辺教育委員会事務局教育企画室教育企画室長兼教育企画推進監** そうです。そういう面もごぞいます。

**○吉野専門委員長** それはどうしても時間がかかるということなのですね。県がそもそも直接調査しているわけではないけれどもということによろしいですか。

**○渡辺教育委員会事務局教育企画室教育企画室長兼教育企画推進監** はい。

**○吉野専門委員長** 県の文化財指定もそうなのですか。県指定も市町村がやるということですか。

**○渡辺教育委員会事務局教育企画室教育企画室長兼教育企画推進監** 県指定の場合は、市町村で整理し県に上げてくる基礎情報に基づき、県の専門家が最終審査をして価値判断を行います。

**○吉野専門委員長** そうなのですか。例えば盛岡市に案件がある場合は、県指定の場合でも盛岡市からそれは県に上げてくるというような流れになっているから、市町村さんの方で対応をしっかりとやらないと。

**○渡辺教育委員会事務局教育企画室教育企画室長兼教育企画推進監** ちょっとはつきりお答えできませんが、確かそうだと思います。

**○吉野専門委員長** わざわざ今後の方向性で挙げていただいていたので、ここかなり力を入れてなさるのかなと思ってちょっと聞いてみました。ありがとうございました。

そのほかはよろしいですか。

自然環境はBということで、ここも指標数はDが2つありますね、一般廃棄物の最終処分量など2指標でDということなので、これを少し変えていくような今後の方向性になるのかなと思います。3R、リデュース、リユースとかを促進するというので、廃棄物そのものの量を減らしていくということですか。このいわて三ツ星e c oマナーアクションというの、ちょっと私、ごめんなさい、ちゃんと知らないのですが、これは詳しいところありますか。

はい、お願いします。

**○尾形環境生活部環境生活企画室企画課長** 環境生活部でございます。幸福関連指標の70番と71番で、一人1日当たりの家庭系ごみが増えると一般廃棄物の最終処分量も増えるということで、この2つは関連性がある指標になっております。Dではございますけれども、全国順位としては中位なので、決して悪い数字ではないですけれども、ごみの減量

については取り組んでいかなければならないものと考えております。

そこで、3Rの推進が基本ではあるのですが、このいわて三ツ星e c oマナーアクションというのは3つのアクションということで、「ごみのポイ捨てや不法投棄をしない」、「レジ袋などの使い捨てプラスチックの使用は控える」、「食事は楽しく・おいしく・残さず食べる」というエコマナーを県民の皆様方に自分事として捉えていただく取組を進めるといふことと、プラスチックのごみの削減と併せて食品ロスが現在問題になっておりますので、本県でも食品ロスの削減に向けて計画を策定中でございます。また、ごみは重さなので、プラスチックは量が減ってもあまり指標には影響してこないのですが、食品は重さがありますので、捨てる際に水切りをしっかりとさせていただくとか、そういうところからそれぞれ心がけていただくような取組を進めていく必要があると考えております。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。この方向性の2番目も今国としてはCO<sub>2</sub>削減に向け、かなり大きな目標を立てて進めていらっしゃると思うし、県としてもここに書いてあるということはかなり温室効果ガス排出削減対策というのは一層力を入れるということで理解してよろしいですか。

**○尾形環境生活部環境生活企画室企画課長** 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の中で、省エネルギー対策の推進や、岩手の豊富な地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入の促進といった取組も自然環境分野の中で取り組むこととしておりますが、この分野は、大きく分けまして、1つ目が野生動物の保護、2つ目が温室効果ガスの削減、3つ目がごみの削減、いわゆる3Rの推進という政策分野になってございまして、ごみの削減と併せて、温暖化対策にも力を入れていくこととしております。

**○吉野専門委員長** 分かりました。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、9番目、社会基盤です。ここはいろいろ入っている、基盤ですから、全体的にはDも1指標。モバイル端末の人口普及率が計画どおりになかなか進んでいないところなのですが、これは、よくするには、今後の方向性としては上ですか、2番、2つ概要版には方向性示されていますけれども、どうして広がらないのだろうかという。インフラを整備すれば自然と広がるかどうか分からないのですが、ICTリテラシーの向上というのがそれにちょっと当たるのかなと思いますけれども、なかなか広まらないのでしたっけ、この分野は。これは何部が所管ですか。

お願いいたします、ふるさと振興部。

**○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** ふるさと振興部でございます。モバイル端末の人口普及率でございますけれども、実はこれ年齢別に見ますと、65歳以上の高齢者層の普及率が低いということございまして、数字的に見ますと、若い世代はもうほぼ80%、90%ぐらいでございます。その中で、そうなるとターゲットは65歳以上の高齢者層ということになりますけれども、そのためにちょっと先ほど委員長の方からもお話のありましたまづインフラ環境整備に取り組んでいるということと併せまして、例えば県独自のICTアドバイザー制度を設けまして、市町村と連携し、高齢者とかを対象と

したモバイル講座とかを開催する際には、スマホの使い方を学んでいただくとか、慣れていただくとかというようなことができる仕組みを設けています。実際持っていない方に新たにスマホを持っていただくというのがちょっとなかなか難しく、伸び悩んでいるというような状況でございます。

**○吉野専門委員長** 本体の290ページが詳しく書いてあるのですがけれども、全国的にもちょっと低いですね、本県の状況は。290ページにモバイル端末（スマートフォン）の人口普及率58.9%という実績値で、目標値は67%ですので、10%弱開きがありまして、それとともに全国の、これは同じように計測できる数値のようのですがけれども、四十何番というのは結構後ろの方にいるのですね。やっぱり高齢者層へのなかなか波及がまだ十分ではないということが要因としてあるのでしょうか。

**○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** 本県におきましては、さらに全国平均より65歳以上の人口割合が高いということもございまして、そういうのが影響しているのかと考えてございます。

**○吉野専門委員長** では、工藤委員。

**○工藤委員** うちの母もスマートフォンを持ってなくて、3Gの畳むタイプなのですが、

**○吉野専門委員長** ガラケーというやつ。

**○工藤委員** ガラケーは多分来年の2月ぐらい、3月ぐらいでなくなってしまうので、スマートフォンなのか、そういうガラケーではないものに多分置き換えたときに、使う人がやめるか、置き換えるというのが結構あるのではないかなと思います。やっぱり必要に応じて持っている人は持っていると思うのですが、お年寄りにスマートフォンは難しいというのが現状です。ボタンというか、画面がプルプルとなって、本来あるものが消えてしまったとか、そういうことがあり得るので。

**○吉野専門委員長** 押した感じがしないとか。

**○工藤委員** そうそうそう。長押ししてしまうとか、何か難しいかもしれないですね。

**○吉野専門委員長** ただ、3Gがなくなるというのは確かにそのとおりで、本当にどっち行くのか。なくなってしまうと困りますね。御家族も、あるいは地域の方も。

**○工藤委員** 見守りに家族が持たせているとか、緊急連絡的に持たせているということがあると思うので、そこの辺りをうまく、もし普及率を高くするのを目標とするのであれば、そこの辺りに何か模索のところがあってもいいかなと思います。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。大きな技術変動が起こるので、今使っていたものが本当に使えなくなるという中でどうなるかは、一つの関心事として見ていくといかなと思います。

そのほかは御質問いいですか。

それでは、最後の参画ですけれども、ここは事情はいろいろあるのですけれども、総合評価がDがついているのはここだけなので、何か厳しいなというところがありますが、まず全体について、担当の方から御説明があるということです。環境生活部ですね、お願いいたします。

**○尾形環境生活部環境生活企画室企画課長** 環境生活部でございます。参画の分野ですが、幸福関連指標6指標のうちDが3つございます。このDというのは労働者総数に占める女性の割合ですとか、審議会等委員に占める女性の割合、あとボランティア・NPO・市民活動への参加割合、これが昨年に引き続いてDになったものです。このほかに今回指標80番、共働き世帯の男性の家事時間割合が昨年度はAだったのですけれども、これがCに落ちたということで、分野としては、昨年度はBだったのですけれども、Dに落ちた形になっています。あとは、障がい者や高齢者については、指標は概ね維持されているところでございます。この中のボランティア等への参加割合については、昨年もそうだったので、新型コロナウイルス感染症の影響で、外に出て活動するという機会が減ったという事情がございます。コロナ関連と考えているのですが、女性の活躍支援の部分については、どちらかというとも長らくDが続いているという状況に加えて、今回共働き世帯の男性の家事時間の割合が減ったことでDになったということがございます。

対策としましては、女性の活躍の推進なのですけれども、官民連携協働組織でございます。いわてで働こう推進協議会というものがございまして、その中で働き方改革ですとか、収入改善の取組の推進を行っております。このほかにいわて女性の活躍促進連絡会議というものがございまして、女性の活躍を支援する機運醸成ですとか、関係団体との連携強化を図るということに加えて、いわて女性活躍認定企業等認定制度というものがございまして、そういった制度の普及によって、女性が活躍しやすい職場づくりに努めていきたいと考えております。労働者総数に占める女性の割合がそもそも低いというのは、女性の20歳から24歳の県内就職の減少率が最も大きくなっているというのがございますので、多くの若い女性に県内に残っていただくように受入れ側の環境、女性が活躍できるような環境の企業の取組を支援していくという活動を続けており、それらの取組の成果がございまして、企業数についてもどんどん増えてはいるのですが、なかなか指標につながっていないということがございます。これは若い女性の方々に、岩手にもこういういい企業があるのですよというようなところの普及というのがちょっと弱いのかなというような考えもございまして、企業への普及啓発に加えて、県内のこれから働く若い世代、特に女性に、県内企業も活躍していますという普及にもこれから力を入れていかなければならないのかなと考えてございます。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。方策はいろいろ打っているが、なかなかコ

ロナの影響もあり目標値に到達していない、そこも要因としてはあるということも説明の中にありました。

竹村委員は、何かこの分野については御意見いかがでしょうか。

**○竹村委員** 今回は、指標そのものを検討する場ではないので、参考の意見ということになると思うのですが、労働者総数に占める女性の割合というこの指標は、どちらにしても全国的に少しずつもちろん伸びているのですが、若い女性が岩手で働かないからここが伸びないという判断ではなくて、後の方の説明のように、高齢期の人たちがどれくらいいるかとか、そういうようなことの方がずっと響くものなので、できればここは参画ということを見ているわけですから、女性の中での労働者の比率という方向へ次回のときには変えてもいいのかと思います。そう見ると、多分岩手は、女性の就業率というのは結構高かったのではないかと思います。むしろ東京の方が低い状況になっているはずで、これは1人働きでいけるかどうかということと関わっていますから、岩手はどちらかといえば2人働きでないと生活がなかなか厳しいので、ちょっとこの参画の指標としては今後しばらくしたら見直しを、Dであるからではなくて、指標そのものの見直しが必要かもしれないと思っております。

以上です。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。

工藤委員も就労の場面が、実際にやっていらっしゃる女性の就労状況、なかなか伸びないということについては何か御意見ありますか。

**○工藤委員** うちが女性ばかりなので、分からないですけれども。

**○吉野専門委員長** 工夫していることとか、何か。

**○工藤委員** 自然的に女性ばかりになってしまったので、本当はバランスよく人がいた方がいいのだろうとは思いますが。県の女性就労の会議の方に出たりはするのですが、やっぱり会社としてもお互いさま、だから男性も女性もなのですから、お互いさまという気持ちの中で、若い人は子育てだけでも、ある年齢になると介護で動かなければいけなくなって、子供が小さいから大変、だけではなくて、男性も女性も関係なく、今度は介護で大変となる確率はどんどん高くなっていく中で、お互いさまと思いながら労働環境をつくっていくというのが大事だよねというのをよく私たちは話をしているのです。

ちょっと私、ここの関係するのがあるんですけど、さっきのごみ問題もそうだったのですが、岩手県は、今在宅ワークはこのコロナ禍で進んだのかどうか。それによって、例えば会社に行っていないから、会社のごみは減ったけれども、家庭のごみが増えたのかもしれないとか。でも、私の体感的には、そこまで岩手県は在宅が進んでいるようにも思えないし、現実どうなのかなという。

**○吉野専門委員長** どうでしょうね。東京の大手企業は、7割リモートとかと言われる中

で、何か働き方について、岩手県のコロナの中での動きというのは、はい、お願いいたします。

**○伊五澤商工労働観光部商工企画室企画課長** 商工労働観光部です。リモートワークにつきましては、残念ながら手元に数字がないのですが、工藤委員のおっしゃるとおり、岩手の在宅勤務の比率は、このコロナ禍においてもそれほど伸びておらず、首都圏とは乖離がある数字だったというのをはっきり記憶しております。岩手の働く場所は、製造業やサービス業等、現場でないと仕事にならないという職種が東京よりも多いのかなと受け止めているところでした。

**○吉野専門委員長** そうすると、そう簡単にはこれ増えないのではないかとということですか。

**○伊五澤商工労働観光部商工企画室企画課長** そうですね。とはいえ、今般働き方改革の流れの中、従業員さんのためになるのであれば、積極的にやれるところはやっていくことは必要だと考えています。

**○吉野専門委員長** あまり変わっていないというような感触だということでした。

なかなかリモートワークに適する仕事が、いわゆる首都圏ほどたくさんあるかということ、そういうわけでもない。去年の例で言うと、小学校が閉まったりして、結構働きに行かなければいけないのに子供が家にいるという大変な御苦労をされている御家族もあったのではないかなと思います。それで、家事増えてしまったのですかね、分からないですけども。男性の家事が減ってしまったというのはよく分かりません。

あとは、よくある話ですけども、いわゆる県等の審議会、委員会の女性の比率というのは、県は全国順位としてはそれほど悪くはないのですね、17位ぐらいだったかな。ただ、目標値を一応立てているので、目標値から見ると、なかなかその目標に到達していない。目標値が高過ぎるのか、やはり到達できない理由が何かあって、そこがちょっとネックになっていると。その辺りについては、所管しているところ、お願いします、環境生活部。

**○尾形環境生活部環境生活企画室企画課長** 環境生活部でございます。審議会等委員に占める女性の割合についてですが、この指標は30年度が37.4%に対して計画目標を40%ということで、岩手県の審議会等の設置・運営に関する指針により、女性の委員の割合を40%以上にしましょうということで全庁的に取り組んでございまして、審議会が各部局にあるのですが、それぞれの状況を聞き取りながら、どういう状況をまとめつつ、40%に満たない審議会については達成するようにどうするかといった取組を重ねながら、まず40%はクリアしたいという考えで進めているものです。

ただ、前回の専門委員会でも申し上げたのですが、委員改選のタイミングですとか、医師とか弁護士といった、女性の方々が少ない分野からの委員の選任、専門性が求められる分野において、どうしても女性の人材が少ないといった課題があるのですが、政策方針決定過程で女性が占める割合がまだ低い状況ですので、社会の様々な制度や仕組

みに多様な意見を反映させるために、職種にこだわらず、役職、例えば専務理事でということではなく、若い、その分野のこれから活躍するような研究者なども含めて選任していただくよう働きかけを行っているところでございます。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。ここは、どちらかといえば、県の努力にかかっているというか、任命権者は県の方が中心になりますので、いろいろ専門的な知識や医療や経験を持っている人を任命したいのだけれども、なかなかいらっしゃらないというのはそのとおりではあるけれども、それを養成しているのかとか、一定の目標値を立てている以上は目標値にできるだけ近づくか、それを超えるぐらいの実績を出すこともやっぱりそれなりに重要ななと思っています。

この各分野、10の分野で評価がDというのはあまりなかったと聞いておまして、いろいろコロナの影響がありますので、必ずしも県の政策推進がなかなか進んでいないというばかりではないとは思いますが、Dというのはちょっと強い表現にどうしてもなりますので、これも客観的指標ではかったところでDになっていますので、これを早めに解消してもらいたいというのが、委員会としては評価制度を取っている以上、これを放置することはできないことなのだと思いますので、ぜひやれるところから手をどんどん挙げていただいて、まずこの全体評価についても早めにDではない評価になるような御努力を、環境生活部だけではないので、各課、皆さんだと思いますけれども、このD評価を早く脱してほしいと私自身は考えております。よろしく願いいたします。

そのほか、市島委員は全体見て気になるころがあれば、今からでも結構です。いかがでしょうか。

**○市島委員** ちょっと3点伺いたいと思います。

1点目は、県民の幸福感の現状のところですか。これで、平均値が上がっていますということは書かれているとおりに思うのですが、もちろん平均値は必要なのですが、平均値だけで幸福感を見ているからいいのではないかなというのはいかがでしょうか。というのも、下の幸福とっていない人も増え、かつ幸福とと思っている人も増えると平均値は上がるのであって、つまり上と下の差が広がっているかどうかというちょっと確認もしていただくとありがたいかなと思います。下がってなくて、全体的に上がっていくということであれば、それはもちろん問題ないと思うわけですが、逆に下も増えて上も増えていたりすると、それは単に平均値の上昇だけではこの幸福感が増加といった判断ができないかなと思いました。それが1点です。

2点目は、これは今各10分野でいろいろ説明いただいたところでもあるのですが、資料の1ですか、カラー刷りの1の2ページで、先ほどそれぞれコロナの関係でというお話もあって、そのとおりと納得はしているわけですが、この米印がついた安全と歴史・文化は、県民の幸福感の実感が低下しているから1ランク下げたという御説明があって、一方(2)のところを見ると、安全と歴史・文化で全ての項目を順調・概ね順調と評価したとあって、県の政策としては順調だけれども、県民の実感からすると低下したということで、この2ページ目だけを見ると、その説明がちょっと1行とかあってもいいかなと思いました。というのも、3の(1)では1ランク下げたと言って、3の(2)では順

調・概ね順調と言っていると、ここだけ見ると県民は恐らくちょっと矛盾を感じるのではないかなと思いました。

3点目は、全体に関わる話で、これは主に7ページで、事務事業評価の実施状況で、今後の方向のところなのですけれども、この継続というところで、米印の上の継続は事業手法の変更などの事業の見直しを含むとあるのですけれども、これ分けられないかなとちょっと思って、見直しがある継続と、そのまま継続と分けるというのも、評価の低い、例えば今の最後の参画なんかは、評価がDにもかかわらず継続が11と見えてしまうと、何も変えないのかという印象があるのではないかなと思いました。なので、800もある中で言うのも申し訳ないのですけれども、可能であれば、この継続も2つに分けるとかして、評価の低い事業についても何らかの改善があると見えるようにしていただけるといいかなと思っております。

以上です。

**○吉野専門委員長** 最後のところは、拡充なら拡充に書いた方が分かりやすいと思います。3点ありまして、1点目の幸福の平均的については。どうぞ。

**○高橋政策企画部政策企画課評価課長** まず、1点目の県民の幸福感の現状でございますけれども、これにつきましては、先ほど資料2の方で説明いたしましたけれども、分析につきましては総合計画審議会の下に設置してあります幸福感に関する分析部会の方で分析をいただいているのですが、その中でやはり推移の割合のところも見ていただいております。確かに平均値だけではなくて、幸福を感じる、感じない方のそれぞれの推移というのを見ていく必要があるだろうなということで、そこは部会の方でも見ていただいております。上昇したか低下したかというような分析を行うに当たっては、平均値を取らないと統計的な分析ができないという面がございましたので、そういった形で5段階の選択肢に配点して、平均値を出して分析をさせていただいているというようなことです。しかもこれが上がったからそれでいいということではなくて、分野別の幸福感がどうなっているかというところをやはり見ていく必要があるだろうという考えで分析していただいている状況でございます。

2点目の1ランク下げたところでございますけれども、そのとおり、項目の部分と分野の部分で評価の仕方が違って、分野の評価のところでは県民の意識も反映させましょうということで、考え方としては指標の達成度だけをもってよかったということについて、県民の意識とのギャップがあるのは避けたいなというところもあって、今回県民の意識を評価の中に取り入れていきたいと思いますという考え方で、県民の意識も見ていくこととしております。そういう意味で、指標だけではなくて意識の部分も反映させるということで、項目についてはそこまで県民意識の部分も反映した形にはなっていないというような状況で、この状況になっているのですけれども、項目と分野のところではギャップが出ているところについてはやはり分野のところでもしっかり見て、逆にそういったところで、そういった意識のギャップの部分で、課題が生じていないかというようなチェックをしております。そういった部分を評価の考え方、1ページのところで、丁寧に書いて整理をさせていただいたので、御理解いただきたいなと考えてございます。

○吉野専門委員長 3点目は、最後の925事業の中で、継続の中に変更、見直しという分が含まれていますが、これでよろしいかどうかという。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 こちらについては、まさにそのとおりでありまして、やはり評価を踏まえて単純に継続だけではないのではないかとということもあって、実は米印を今年から追加しております。この継続のところに事業手法の変更などの事業の見直しを含むというのは去年なかったのですけれども、今年追加しているというところでありまして、ただその見直しについてもちょっとレベル感がありまして、見直しの仕方の部分も様々なレベル感があるので、そこはどうしてもちょっと切り分けができない部分があると。拡充とか、縮減とかの部分は、ある程度事業費の部分だったりのところで分けられるところではあるのですが、継続の場合は事業の見直しをするけれども、継続するといった事業が入ってきているので、今回切り分けまではできないだろうということなので、この米印を追加させていただきましたので、御了解いただきたいと考えております。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

市島委員、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。

さっきの参画の分野の評価がちょっとよろしくないの、これでは何も変わっていないのではないかと言われぬように、中身については拡充なら拡充で一、二本あってもおかしくないのではないかとというような御意見もあるのではないかなと私自身も思いますので、それはもう内容は拡充とまでは言えないにしても、工夫を少し重ねているというような現場レベルの努力を期待しておりますので、ぜひ評価を上げられるように、しっかり政策進めていただきたいと思います。

そのほかはよろしいですか。

「なし」の声

○吉野専門委員長 それでは、この資料1に書いてある評価、全体の評価並びに今後の方向について、当委員会としては承って了解したということで進めたいと思いますので、これを基に来年度の取組についてしっかり進めていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

## (2) その他

○吉野専門委員長 では、ちょっと時間なくなってきましたけれども、その他のところについてあれば事務局からお願いいたします。

### 〔資料No.3 説明〕

○吉野専門委員長 ありがとうございます。いろいろ予期せぬことが起こっているということもあり、実態を正確に評価するに当たり、もともとつくっていた基準年と、さらにその伸び率に従ってつくった目標が何かうまく現実をつかめないというものについて、基

準年を変更するということを提案したいということですが、政策評価の指標については従来どおり行うというようなことをございます。さっきの空港の利用者数でしたっけ、何かもうとても基準年のまま進めては、ほとんど空虚な数字を追い求めるみたいなことになるので、令和2年を新基準年として、そこから伸び率を見ていくと、しっかりした数字になる、実数になるのではないかというようなことと、これは令和4年まででいいのですよね。当面は、2028までと書いてありますが、一番上にも。第1期が4年間ということですので、令和4年まではこのやり方で一旦進めてみるということですので、もうあと一、二年しかないですけれども、この方向でどうかということですが、御意見ございますか。よろしいですか。

「なし」の声

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。それでは、御提案了解いただきましたので、この方式で新たな評価を、やるべきことをやってください。お願いいたします。

委員の方から何か追加ございますか。特にないですか。

「なし」の声

**○吉野専門委員長** 委員の方からはございませんので、事務局の方にお戻しいたします。

**○高橋政策企画部政策企画課評価課長** それでは、第3回の次回の専門委員会につきましては、親委員会であります政策評価委員会と同日で2月に開催する予定としてございます。具体的な日程につきましては、後日お知らせいたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

**○吉野専門委員長** それでは、特になければ、以上をもちまして議事全体を終了したいと思っております。最後の御挨拶、県の方からお願いしたいと思っております。

### 3 閉 会

**○高橋政策企画部政策企画課評価課長** それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回の政策評価専門委員会を終了いたしたいと思っております。本当に長時間の御審議いただきまして、ありがとうございました。